
循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～

令和6年9月19日
環境省

第五次循環型社会形成推進基本計画について①

循環型社会形成推進基本計画（循環計画）とは

- 循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づき、**循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの**。概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。

今回の計画（第五次計画）

- 循環経済への移行を前面に打ち出す
- 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

将来世代の未来につなげる**国家戦略**として策定

第四次計画(2018)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

第三次計画(2013)

- ①リサイクルに加え、リデュース・リユースにも着目した施策の強化
- ②東日本大震災への対応

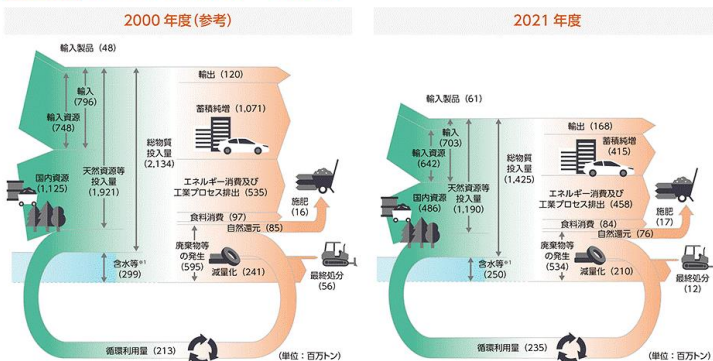
第二次計画(2008)

- ①低炭素社会、自然共生社会との統合的な取組
- ②地域循環圏の構築
- ③国際的な循環型社会の構築

第一次計画(2003)

循環利用率・資源生産性・最終処分量の数値目標を設定
物質フロー※の考え方の導入

図 3-1-1 我が国における物質フロー（2021年度）



経済・社会面に着目した施策の展開

環境面に着目した施策の展開

我が国の現状・課題と、解決に向けた道筋（循環経済先進国としての国家戦略）



- 資源循環への対応は、環境面のみならず、経済・社会面からも重要な社会的課題。
- 循環経済への移行に国家戦略として取り組み、環境制約、産業競争力強化・経済安全保障、地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決。

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

環境制約への対応

気温上昇・種の絶滅が加速

- ・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブとの統合的施策（資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能）
- ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策

- ・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制
- ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決（シナジー推進）
- ・環境負荷と経済成長の絶対的デカップリング

産業競争力強化・経済安全保障

バッテリー・自動車・包装材等で再生材利用強化の動き

- ・環境配慮設計・高度な再資源化で再生材の利用・供給拡大
- ・バリューチェーン循環性等の国際ルール形成主導

- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現
- ・国内外一体の資源循環体制構築

世界資源需要増で資源獲得競争・鉱物等資源の価格高騰と供給懸念

- ・輸入した鉱物・食料等の資源を最大限循環利用
- ・鉱物等の国内外一体的な資源循環を強化

- ・製品・サービスの競争力を向上
- ・我が国の国際的なプレゼンスを向上

地方創生・質の高い暮らし

地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、空き家・空き店舗等

- ・地域の特性を活かした資源循環システムの構築
- ・地方公共団体が連携協働を促進

- ・地場産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など、地域課題の解決
- ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却が必要

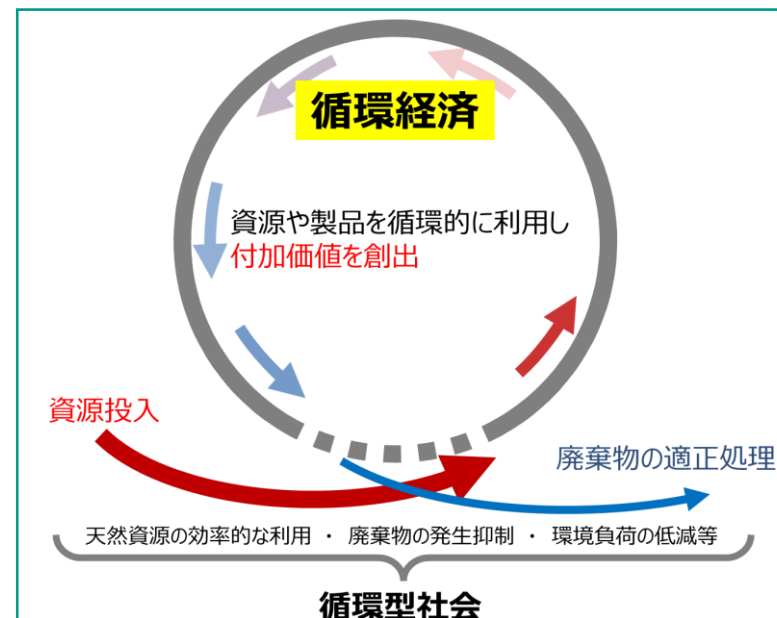
- ・再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッションロス削減等でライフスタイルを転換

- ・多様な選択肢の中で行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

第五次循環型社会形成推進基本計画について②

改定の背景およびポイント

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する**循環経済**（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、**気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現**にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」を実現し、地上資源基調の「**ウェルビーイング/高い生活の質**」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、**今回の改定では、循環経済への移行に関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。**



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

ネット・ゼロ・
ネイチャーポジティブ

産業競争力強化

経済安全保障

地方創生・質の高い
暮らし

第五次循環型社会形成推進基本計画について③



計画の構成

< 1 > 我が国の現状・課題と、解決に向けた道筋（循環経済先進国としての国家戦略）

< 2 > 循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性

< 3 > 目指すべき循環型社会の将来像

< 4 > 各主体の連携と役割

< 5 > 国の取組

5つの柱
（重点分野）
ごとに提示

< 6 > 循環型社会形成のための指標及び数値目標

< 7 > 計画の効果的実施

循環型社会の全体像に関する指標
及び取組の進展に関する指標を設定

5つの柱（重点分野）

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

2. 資源循環のための事業者間連携による
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 多種多様な地域の循環システムの
構築と地方創生の実現

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

地方創生・質の高い暮らし

◆ 地域経済の活性化・魅力ある地域づくり ライフスタイル転換

- 地域特性を活かした**資源循環モデル創出**やネットワーク形成を主導できる**中核人材の育成**
- **レアメタルを含む小型家電等**の回収率向上
- 「質」を重視した**建設リサイクル**の推進
- **農山漁村のバイオマス資源**の徹底活用、**下水汚泥資源**の肥料活用
- 長く使える**住宅ストック**の形成、**インフラの長寿命化**の推進
- リユース・リペア等**新たなビジネス**の展開支援
- **食品ロス削減**、**サステナブルファッション**推進、**使用済紙おむつ**のリサイクルへの支援

産業競争力強化・経済安全保障

◆ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環・再生材の利用拡大 (循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年80兆円、2050年120兆円)

- **再資源化事業等高度化法**の円滑な施行や**産学官のプラットフォーム**の活用による製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業の連携強化
- 廃棄物再資源化への**機械化・AI導入**等による高度化・供給拡大支援
- **太陽光パネル**のリサイクル促進等に向けた**制度的枠組み構築**
- 国内外の**資源循環ネットワーク拠点**の構築や**資源循環の拠点港湾**の選定・整備の推進

◆ 国際的な資源循環体制を構築することで資源制約を克服

- G7等の国際的な場において**循環経済のルール形成**をリード
- ASEAN諸国の**電子スクラップ**の我が国での再資源化体制の構築
- **金属スクラップ**の不適正な国外流出を抑制
- ASEAN諸国等へ**廃棄物管理・リサイクル分野の制度・技術等支援**、**インフラ輸出の促進**

カーボンニュートラル
ネイチャーポジティブ

◆ 製品等のライフサイクル全体における温室効果ガスの低減に貢献 (資源循環が約36%のGHG削減に貢献可能)

◆ 天然資源消費量を抑制し地球規模の環境負荷低減

政府全体で一体的に取り組み、「同心円」の考え方で循環経済への移行を実現

循環型社会の将来像

情報開示

環境価値に関する表示を伴った多様な選択肢が提供され、消費者のライフスタイル転換を促進

環境配慮設計

分解しやすい、リサイクルしやすい、単一素材を使用するなど、製品等の設計段階における環境配慮が徹底

天然資源の消費抑制

循環資源や再生可能資源の割合をできるだけ高め、天然資源を利用せざるを得ない場合には環境負荷の少ない調達先を選択

リペア

リユース

製品の有効活用

ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルが推進

分別の徹底

拠点回収・店頭回収や工場等での生産端材の回収を含め、適切かつ積極的な分別回収が促進

収集運搬

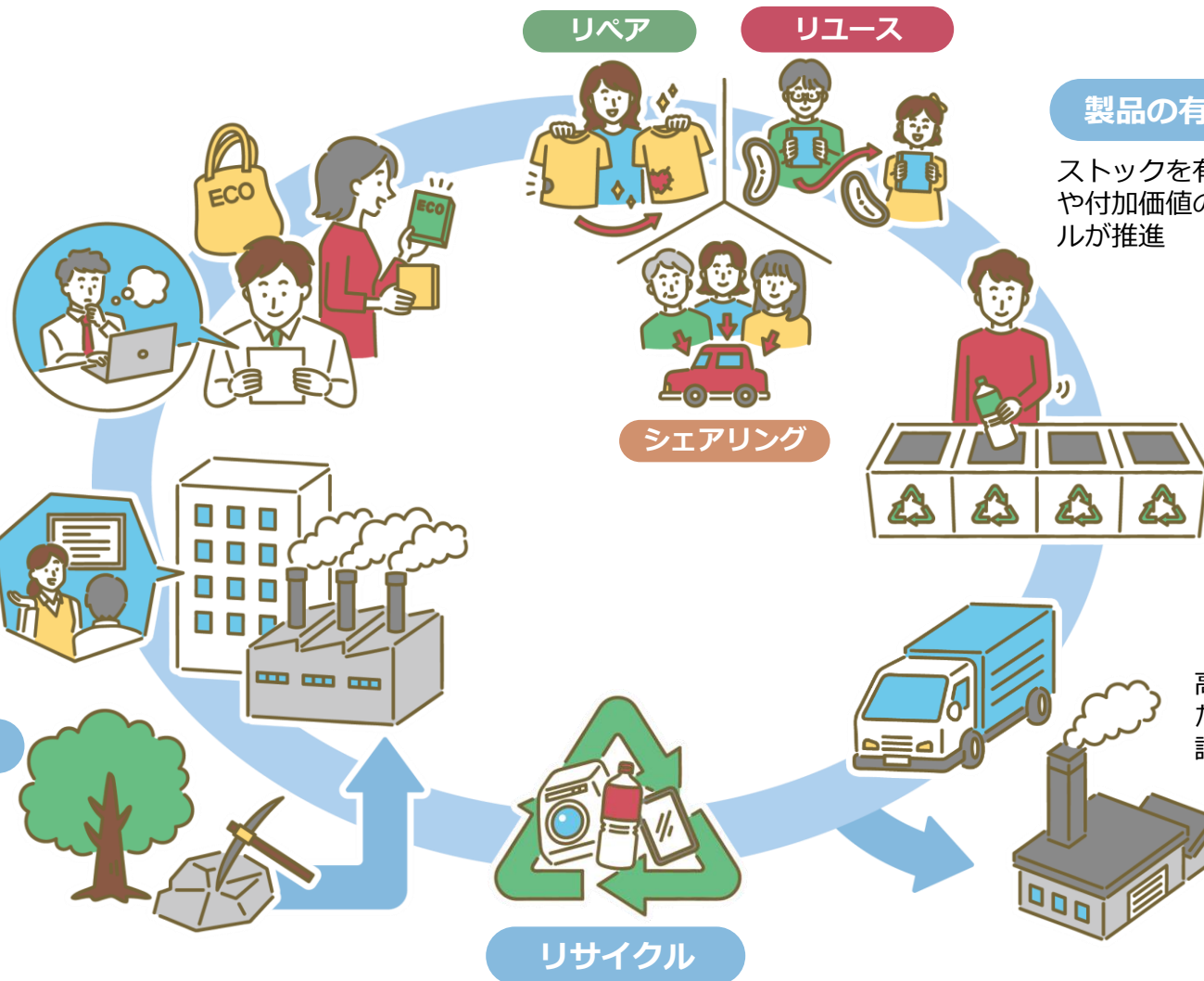
高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システム的设计・実装が促進

廃棄物処理

再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ減量化等の中間処理を行った上で最終処分

リサイクル

バイオプラスチック普及のための技術開発や資源回収を最適化するための高度な破碎・選別技術の開発が進展



- 令和6年7月19日（金）に地方視察として長野県を訪問（SANU^{（※）}を視察）。
- ぶら下がり会見にて、CE（サーキュラーエコノミー）に関して、総理から発言。

（※）SANU（サヌ）とは、自然の中にもう一つの家を持つセカンドホーム・サブスクリプションサービス。

（サーキュラーエコノミースタートアップ事例集（<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230912002/20230912002-4.pdf>）より抜粋）

視察後のぶら下がり会見での総理発言

1. 「循環経済実現に向けた関係閣僚会議」の新設
2. 循環経済の実現に向けた取組を政府一丸となって進める



【参考】視察後のぶら下がり会見での総理発言（抜粋）

- そして、循環経済、サーキュラーエコノミーについては昨年、富山県で視察をさせていただきました。また、官邸で行われた車座で、サーキュラーエコノミーについて、有識者の方々と意見交換を行ってきましたし、また、国会におきましては、「再資源化事業等高度化法」、こういった法律も成立をさせました。地方創生と経済成長を同時に実現する、これは正に課題解決と経済成長の二兎（にと）を追うという、新しい資本主義の理念に合致する取組であると考えており、国家戦略として、更に循環経済を強力に推進するようにはいたしました。そして、これは自民党からも提言があった「**循環経済実現に向けた関係閣僚会議**」を**是非新設したい**と思っております。**月内に関係閣僚会議を開催**することによって、経産省あるいは環境省のみならず、政府横断的に、令和の時代の地産地消の循環モデルの創出、さらには再生材の利用、使用済み太陽光パネルのリサイクルの促進など、こうした循環経済の取組を加速させていきたいと思っています。
- サーキュラーエコノミーに関する車座対話や全国各地で対話の場もこれから設けていきたいと思ひますし、今日、視察させていただきました「SANU」さんのような若い世代の皆様の発想と取組に、是非これからも注目していきたいと思っています。こうした対話や視察を踏まえながら、**循環経済の実現に向けた取組、政府一丸となって進めていきたい**、このように思っています。以上です。

循環経済に関する関係閣僚会議の開催



- 令和6年7月30日（火）に循環経済に関する関係閣僚会議を開催（岸田総理大臣も出席）
- 会議において、第五次循環基本計画案を提示し、了承

第1回開催結果

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承
- ・関係府省庁の取組状況と今後の方向性を確認
- ・総理から、各府省庁に対して、取組を具体化した政策パッケージを年内にとりまとめるよう指示

会議趣旨

循環経済の実現を国家戦略として着実に推し進めるべく、循環型社会形成推進基本計画における取組等の関連する取組を、政府全体として戦略的・統合的に行うため、循環経済に関する関係閣僚会議を開催

構成員

議長：内閣官房長官

副議長：経済産業大臣、環境大臣

構成員：内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、内閣府特命担当大臣(地方創生)、農林水産大臣、国土交通大臣、その他議長が必要と認めた関係者

サーキュラーエコノミー(CE)に関する車座対話について

- 令和6年8月19日(月)、官邸にて、岸田総理、サーキュラーエコノミーを推進する与党の代表議員3名※と、6名の有識者※※とでCEに関する車座対話を実施。

※ 井上信治議員、若松謙維議員、小泉進次郎議員

※※ シェアリングエコノミー団体代表、エシカル団体代表、リサイクル技術関連スタートアップ企業代表、市長、アップサイクル関連企業代表、経営コンサルタント代表

CEの取組の状況や課題等について意見交換（専門家の主な意見）

- 再生資源からつくられるものの需要を高める必要がある。
- シェアリングエコノミーの市場形成のためには、①シェアリングエコノミーを当たり前の消費文化にすること、②産業、業界間の横串の連携、企業によるシェアリングエコノミー活用の推進、③一次流通と二次流通事業者のデータや流通を連携する仕組みの構築、④制度的支援によるスタートアップや小規模事業者へのインセンティブ付与
- 資源循環推進のためには、①産業廃棄物の広域サプライチェーンの構築、②太陽光パネルのリサイクル手法とルートの確立、③サーキュラーパーク九州構想に対する伴走的な支援が重要。
- サーキュラーエコノミーに関連する製品やサービスを事業として推進しているような企業が価格競争に巻き込まれないように税制優遇、補助金、プロモーション支援等の政府からの支援が必要。
- 省庁連携を含めたステークホルダーの連携により消費者教育を進めていくことが大事。
- 新しい資本主義を循環というキーワードによってバージョンアップしてはどうか。



車座対話の出席者

一般社団法人 シェアリングエコノミー協会 代表理事	石山 アンジュ
一般社団法人 エシカル協会 代表理事	末吉 里花
株式会社 EVERSTEEL 代表取締役	田島 圭二郎
鹿児島県薩摩川内市 市長	田中 良二
株式会社 ロスゼロ 代表取締役	文 美月
デロイトトマツグループ 執行役	松江 英夫

車座対話での総理発言（抜粋）

- 間違いなくこのサーキュラーエコノミーは日本の新しい成長のエンジンになるものだと強く感じさせていただきました。
- 政府においてはサーキュラーエコノミーに関して関係閣僚会議を立ち上げました。そして、年内、年末までに政策パッケージをとりまとめることとしています。政府一丸となって、政策パッケージ取りまとめに努めていきたいと思っていますが、それとともに、今日の車座対話を皮切にして全国で対話の場を関係省庁あけて設けさせていただこうと思っています。